

国鉄闘争全国運動6・9全国集会へのメッセージ

東京高裁宛署名運動呼びかけ人

高知短期大学名誉教授 芹澤 寿良

2013年6月9日

今回も本集会へメッセージで参加させていただきます。

集会参加、ご苦勞様です。皆様は、分割・民営化による国鉄労働者1047名の不当解雇から26年目の本年2月17日、労働者集会を開催し、650人がすみだ産業会館に参集して、動労千葉・鉄建公団訴訟原告団9名の解雇撤回・JR復歸の判決を求める東京高裁宛署名運動を発展させ、他の運動課題とともに、本日の6・9全国集会を労働運動の新たな出発点として行く決意を表明されました。

そして間もなく、東京高裁の控訴審2回目で難波裁判長は、差別解雇の不当労働行為の主犯、葛西現JR東海会長らの3人の証人採用を拒否し、5月8日、3回目の裁判で一方向的に裁判終結を宣言して退場するという暴挙というべき裁判指揮を平然と行い、9月25日が判決言い渡しとなりました。まことに激しい怒りを禁じえません。

司法権力が、今日なお長期に亘って闘い続けられている動労千葉関係中心の唯一の組織的な国鉄労働者1047名解雇反対の裁判闘争において、その不法性、不当性が全面的に暴露されることを恐れ、その真実を覆い隠すために、通常の民主的な裁判手続きを踏みにじる行動にでてきたことは疑いありません。この裁判闘争が担当弁護団、原告団、動労千葉労組、全国運動に結集した支援組織の固い団結のもとに、これまでの関係組織の各種「国鉄闘争」の成果、教訓、訴訟経過などをも検討しつつ、諸資料を収集し、裁判闘争の効果的な戦略、戦術をたてて、粘り強くたたかうなかで政府、JR、国鉄をここまで追い詰めてきたのではないかと私はそう見えています。

判決まで3ヶ月余、弁護団の法廷対策の強化の諸準備とともに、2万余の署名運動をさらに集め、支援の輪をひろげて、裁判所に提出し、裁判闘争の勝利に向けての可能性を最後まで追求していこうではありませんか。

自民党政権の改憲策動と反動攻勢、アベノミクスによる生活の困窮化、労働法制の改悪、職場におけるいじめの横行、原発再稼働と海外輸出などに対する国民各層のさまざまな抗議行動が広がり、高まりつつあります。こうした私たちの運動にとっても有利な情勢のなかで、「終わっていない」国鉄労働者1047名解雇反対闘争が、労働者の人間の尊厳と権利を守る重要な闘いであることを改めて広く訴え、あらゆる抵抗と運動との連帯を追求し、奮闘を続けていこうではありませんか。